

「三鷹市次世代育成支援行動計画(後期計画)」に対する市民意見(概要)と市の考え方

凡例

- ①既に計画に盛り込まれています。
- ②計画に盛り込みました。……意見を概ね提案どおり計画に盛り込むもの。
- ③計画に趣旨を反映させました。……意見の趣旨を計画に反映するもの。
- ④対応は困難です。……趣旨の反映を含め計画に盛り込むことが困難なもの。
- ⑤事業実施の中で検討します。……事業実施段階で判断するもの。
- ⑥既に対応済みです。
- ⑦その他

NO	本文ページ	施策名	市民意見	対応
1	7	総論第2部1(1)エ計画策定の背景及び策定体制	児童福祉法第24条に基づく保育制度を堅持拡充するように国に意見を上げてください。	⑦その他 国の施策動向を見据えつつ慎重に対応していきます。
2	7	総論第2部1(1)オ計画策定の背景及び策定体制	保育所、幼稚園、学童保育、子育て支援施設拡充のために予算を増やしてください。	①既に計画に盛り込まれています。 今後とも効率的な施設運営に努めながら、国及び東京都の制度運用等の動向に対して柔軟かつ弾力的に対応していくとともに、補助金・交付金制度のより良い姿及びあるべき姿に向けての改善等を強く働きかけていきます。
3	7	総論第2部1(1)イ計画策定の背景及び策定体制	現在、厚生労働省・少子化対策特別部会で議論されている、新制度案「直接契約」は保育の市場化につながると思います。この制度の導入はしないでください。	⑦その他 国の施策動向を見据えつつ慎重に対応していきます。
4	13	総論第3部4(3)保育所入所待機児童の解消への取組み	市の所有地において公共施設の建設予定がある場合に、同地において保育施設を建設することを求めます。	①既に計画に盛り込まれています。 保育施設整備については、既に策定している三鷹市子育て支援ビジョン及び三鷹市都市再生ビジョンにその整備・再配置の方向性を記載しています。
5	34	総論第5部1保育計画	希望するすべての子どもが保育所に入所できるように三鷹市の責任で緊急に保育所整備を行い、待機児童を解消してください。	①既に計画に盛り込まれています。 保育計画を定め、待機児童の解消を図っていきます。
6	66	第1部II1待機児童解消への取組み	待機児童の人数をしっかりと把握して、その地区ごとに認可保育園及び認証保育所の整備を行っていただきたい。	①既に計画に盛り込まれています。 各地域ごとの乳幼児人口や施設保育利用者、待機児童の状況を継続的に分析するとともに、利用者のニーズを考慮して保育所の効果的配置について引き続き検討していきます。
7	66	第1部II1待機児童解消への取組み	認証保育所に関しては自治体同士がお互いに協力し合える体制を整えてほしい。	⑤事業実施の中で検討します。 認証保育所制度は東京都の制度であるため、その範囲内で可能であれば連携方策を検討していきます。
8	66	第1部II1待機児童解消への取組み	育児休暇取得が増えている状況の中で、安心して育児休暇期間が過ごせるよう、入所申込時期や内定時期・方法を検討していただきたい。	⑤事業実施の中で検討します。 平成21年度も一斉受付時期を1か月前倒しするなど工夫をしています。今後も保護者の皆様のご意見を伺いながら時期・方法について検討していきます。
9	66	第1部II1待機児童解消への取組み	兄弟で同じ保育園に通えるよう配慮してほしい。	⑥既に対応済みです。 現状においても、保育園入園審査の中で兄弟姉妹が申込園に在園している場合の加算措置を実施しています。
10	66	第1部II1待機児童解消への取組み	3歳児以降受け入れ先としてこども園の時間拡大とともに認可保育園の定員を増やす整備も行っていただきたい。	⑤事業実施の中で検討します。 幼稚園との連携も含めて検討します。
11	66	第1部II1待機児童解消への取組み	待機児童解消のためには、東京都へ働きかけ、助成金を獲得して、三鷹市の責任で質の高い認可保育所の新設・増設を是非行ってください。	①既に計画に盛り込まれています。 既存保育園の建替えの際の定員増の他、民設民営保育所や認証保育所の開設など民間活力の導入により待機児童の解消を図ると同時に財政的支援について国・東京都に要望していきます。また、認証保育園に対しては利用者助成を開始して認可保育園との格差是正を図ります。
12	66	第1部II1待機児童解消への取組み	三鷹市は責任を持って公立保育園を建設して保育園に入れない待機児童を解消してください。	①既に計画に盛り込まれています。 既存保育園の建替えの際の定員増の他、民設民営保育所や認証保育所の開設など民間活力の導入により待機児童の解消を図っていきます。
13	66	第1部II1待機児童解消への取組み	三鷹市が責任を持って認可保育園を新設・増設し、一刻も早く待機児童をなくしてください。	①既に計画に盛り込まれています。 既存保育園の建替えの際の定員増の他、民設民営保育所や認証保育所の開設など民間活力の導入により待機児童の解消を図っていきます。また、認証保育園に対しては利用者助成を開始して認可保育園との格差是正を図ります。
14	66	第1部II1待機児童解消への取組み	待機児童解消のためには、三鷹市の責任で質の高い認可保育所の新設・増設を是非行ってください。	①既に計画に盛り込まれています。 既存保育園の建替えの際の定員増の他、民設民営保育所や認証保育所の開設など民間活力の導入により待機児童の解消を図ると同時に、市内の保育所に保育のガイドラインを徹底させ、保育の質の確保に努めます。
15	66	第1部II1待機児童解消への取組み	国から交付される「安心子ども基金」を財源に三鷹市において基金を造成し、保育所等緊急整備事業を推進してください。	①既に計画に盛り込まれています。 公立保育所の整備には国の補助制度は活用できません。また、安心子ども基金制度では都道府県が基金を設置するものとされていますので、三鷹市において基金を造成することは困難ですが、既存の制度の枠内で民設民営保育所の整備について安心子ども基金等補助制度の活用を図ります。
16	70	第1部II2保育サービスの充実	保育園入園の審査に関して地域加算や祖父母遠方加算などの導入をお願いします。	④事業実施の中で検討します。 保護者の皆様からのご意見も伺いながら、より良い選考基準に向けて毎年見直しを行っていきます。
17	70	第1部II2(1)延長保育の充実	公立保育所も私立保育所並みに延長保育時間について柔軟に対応してほしい。	⑤事業実施の中で検討します。 延長保育については、かねてから充実を図ってまいりましたが、平成22年度から公立全園での対応が可能になります。今後は延長時間のさらなる充実を図ります。
18	72	第1部II2(5)働き方に即した保育サービスの提供	貧困世帯、特に母子世帯への支援として、就労サポートとしての保育サービスを充実してほしい。	①既に計画に盛り込まれています。 サービスの提供に当たっては、子どもの幸せと健やかな成長を第一に考えるとともに、利用者の生活実態及びニーズ等を十分踏まえ、多様化するニーズに対応していきます。あわせて、経済的理由やひとり親家庭の優先入所等、福祉ニーズに対するセーフティネットの機能を確保していきます。
19	73	第1部II2(6)保育の質の確保	どうしても待機児童を解消するために認証保育所に頼らざるを得ないのであれば、最低限の質が守られるよう、保育内容、保育士の待遇や労働環境、保育士のスキル面積や環境の基準食事等が一定基準を満たすよう責任を持って監督してほしい。	⑥既に対応済みです。 三鷹市全体の保育水準の維持・向上に向けて、保育のガイドラインの徹底と保育施設のグループ化を図り、公立保育園が核となって連携を強化するシステムを構築しています。また、東京都の指導検査や第三者機関によるサービス評価によって保育の質を確保しています。
20	79	第1部II6(1)認証保育所、認可外保育施設利用者への助成(2)適正な受益者負担のあり方の検討	認可外保育施設への利用助成について、実際の認可保育園の保育料と認証保育園の保育料の金額はあまり差がないので導入の有無・金額の決定について良く検討してほしい。認可保育園の保育料格差について、まずは是正すべきである。	①既に計画に盛り込まれています。 認可保育園と認証保育園の間には、一定の負担格差があり、以前からその是正を求めるための利用助成制度の導入の要望がありました。今後認証保育所を積極的に推進するためにも、利用助成制度は進めたいかなければならないとの認識です。また、認可保育園の保育料のありかたについては、受益と負担のバランスを考慮して検討していきます。
21	79	第1部II6(1)認証保育所、認可外保育施設利用者への助成	認証保育所利用者及び認証保育所への助成金を増やす、近隣の認可園の園庭を認証保育所向けに開放するなど、格差をより少なくするような対策をお願いいたします。	①既に計画に盛り込まれています。 利用助成については平成22年度より実施する予定ですが、認証保育所そのものへの助成及び園庭開放は今後の検討課題です。
22	79	第1部II6(1)認証保育所、認可外保育施設利用者への助成	特に認証保育園は保育料が高いため、1～2万円の助成金では格差は解消できない。しっかり解消されるよう、相応の助成金が支給されることを望む。	①既に計画に盛り込まれています。 認可外保育施設利用料助成制度は保育料のあり方と一体的に検討し、財源の確保に努めるとともに保護者間の負担格差の是正を図っていきます。

NO	本文ページ	施策名	市民意見	対応
23	79	第1部Ⅱ6(1)認証保育所、認可外保育施設利用者への助成	無認可保育施設に通う児童の保護者にも、認可外保育施設利用者助成を実施してほしい。	④対応は困難です。 利用者助成の対象となる認可外保育施設は、設置を東京都が認め、運営について東京都と三鷹市が関わっている認証保育所、保育室及び家庭福祉員としています。また、その他の認可外保育施設を対象とすることについては、保育の質の担保の観点等から今後の検討課題とし、情報収集に努めます。
24	79	第1部Ⅱ6(1)認証保育所、認可外保育施設利用者への助成	無認可保育施設に通う児童の保護者にも、認可外保育施設利用者助成を実施してほしい。	④対応は困難です。 利用者助成の対象となる認可外保育施設は、設置を東京都が認め、運営について東京都と三鷹市が関わっている認証保育所、保育室及び家庭福祉員としています。また、その他の認可外保育施設を対象とすることについては、保育の質の担保の観点等から今後の検討課題とし、情報収集に努めます。
25	79	第1部Ⅱ6(1)認証保育所、認可外保育施設利用者への助成	助成制度の対象者を認証保育所のみでなく、公的補助を全く受けていない無認可保育施設利用者にまで広げるための検討会を設置してください。	④対応は困難です。 利用者助成の対象となる認可外保育施設は、設置を東京都が認め、運営について東京都と三鷹市が関わっている認証保育所、保育室及び家庭福祉員としています。また、その他の認可外保育施設を対象とすることについては、保育の質の担保の観点等から今後の検討課題とし、情報収集に努めます。
26	79	第1部Ⅱ6(2)適正な受益者負担のあり方の検討	不況の折、保育料の引き上げを行わないでください。	⑤事業実施の中で検討します。 保育料の適正な負担のあり方について検討していきます。
27	81	第2部Ⅰ1(1)乳幼児健康診査・歯科健康診査・予防接種等の実施	無認可保育施設の園児たちも無料で健康診断が受けられる制度を実施してほしい。	④対応困難です。 市では3～4か月児から3歳児まで月齢に応じて乳幼児健康診査を無料で実施しています。今後も各種健診の充実を図っていきますが、それ以外の保育施設の児童向けの健診は、現状では困難です。
28	81	第2部Ⅰ1(1)乳幼児健康診査・歯科健康診査・予防接種等の実施	無認可保育施設の園児及び職員も無料で健康診断が受けられる制度を実施してほしい。	④対応困難です。 市では3～4か月児から3歳児まで月齢に応じて乳幼児健康診査を無料で実施しています。今後も各種健診の充実を図っていきますが、それ以外の保育施設の児童向けの健診は、現状では困難です。また、職員の健康診断は雇用主の義務であり、それに対する助成は現状
29	90	第2部Ⅰ2(8)育児講座等の実施	出産前に赤ちゃんを育てるための接し方、コミュニケーションの取り方又は子どもの成長に合わせて対応をどう変えていけばいいのかなどについての講座を行う際にコーチングの手法を取り入れてみてはどうか。	⑤事業実施の中で検討します。 子どもの成長にあった接し方やコミュニケーションのとり方など、事業実施の中で検討します。
30	90	第2部Ⅰ2(8)育児講座等の実施	産前・産後の母親を対象にした講座にヨガを組み込んでみてはどうか	⑤事業実施の中で検討します。 妊娠中の講座において、妊婦のエクササイズの一環として実施の中で検討します。
31	92	第2部Ⅰ3(8)思春期保健の充実	幼稚園、保育園、小学校から思春期にかけてのそれぞれのライフステージにおいてコーチングを取り入れたコミュニケーショントレーニングが有効ではないか。	⑤事業実施の中で検討します。 発達段階におけるコミュニケーション能力の育成に向け、関係機関の連携の中で検討します。
32	123	第3部Ⅱ3 学童保育所の充実	民間の学童保育施設に助成をしてほしい。	④対応は困難です。 学童保育所の運営・整備については、子どもたちの安全安心な居場所づくりを行うため、また、全児童を対象として、放課後すべての小学校で実施している地域子どもクラブとの連携を図るため、可能な限り学校内に設置することとしています。以上のことから、現状では、民間の学童保育施設に対する助成は困難です。
33	123	第3部Ⅱ3 学童保育所の充実	民間の学童保育施設に助成をしてほしい。	④対応は困難です。 学童保育所の運営・整備については、子どもたちの安全安心な居場所づくりを行うため、また、全児童を対象として、放課後すべての小学校で実施している地域子どもクラブとの連携を図るため、可能な限り学校内に設置することとしています。以上のことから、現状では、民間の学童保育施設に対する助成は困難です。
34	123	第3部Ⅱ3 学童保育所の充実	民間の学童保育施設に支援をするため、市と事業者が、直接協議できる場を設けられないか。	⑤事業実施の中で検討します。 民間学童保育施設の運営実態を調査する際に事業者の意見を聞く機会を設けます。
35	123	第3部Ⅱ3 学童保育所の充実	民間の学童保育施設に助成をしてほしい。	④対応は困難です。 学童保育所の運営・整備については、子どもたちの安全安心な居場所づくりを行うため、また、全児童を対象として、放課後すべての小学校で実施している地域子どもクラブとの連携を図るため、可能な限り学校内に設置することとしています。以上のことから、現状では、民間の学童保育施設に対する助成は困難です。
36	123	第3部Ⅱ3 学童保育所の充実	民間の学童保育施設に助成をしてほしい。	④対応は困難です。 学童保育所の運営・整備については、子どもたちの安全安心な居場所づくりを行うため、また、全児童を対象として、放課後すべての小学校で実施している地域子どもクラブとの連携を図るため、可能な限り学校内に設置することとしています。以上のことから、現状では、民間の学童保育施設に対する助成は困難です。
37	123	第3部Ⅱ3 学童保育所の充実	民間の学童保育施設に助成をしてほしい。	④対応は困難です。 学童保育所の運営・整備については、子どもたちの安全安心な居場所づくりを行うため、また、全児童を対象として、放課後すべての小学校で実施している地域子どもクラブとの連携を図るため、可能な限り学校内に設置することとしています。以上のことから、現状では、民間の学童保育施設に対する助成は困難です。
38	123	第3部Ⅱ3 学童保育所の充実	学童保育拡充のために予算を増やしてください。	⑤事業実施の中で検討します。 待機児童解消に向け、必要な予算を計上していきます。
39	123	第3部Ⅱ3 学童保育所の充実	学童保育の予算を増やし施設改善・職員採用などに充てて事業充実を図ってください。	⑤事業実施の中で検討します。 老朽化・狭い学童の整備・改修、保育児童の増加に伴う職員の確保に向け、必要な予算を計上していきます。
40	123	第3部Ⅱ3 学童保育所の充実	三鷹市内の学童保育の水準と内容は、公平性と統一性を大切にしてください。	⑤事業実施の中で検討します。 学童保育の水準と内容についての公平性と統一性を大切にいきます。特に小学校内にA・Bの学童保育所がある場合には双方の一体的な運営を行っていきます。
41	123	第3部Ⅱ3 学童保育所の充実	学童保育所の委託業者によって事業内容の違いが生まれないように監督してください。	⑤事業実施の中で検討します。 一定レベルの水準と内容については同じレベルの内容を求めていきますが、指定管理者の保育資質の向上に向けた自主事業については尊重していきます。
42	123	第3部Ⅱ3 学童保育所の充実	市の監督に従わない場合は、委託業者として不適格として委託取り消しを含む断固とした処置を取ってください。	⑤事業実施の中で検討します。 指定管理者と締結する協定書の中でも不正行為等により指定を取り消すことができていることとなっていますので、協定書に基づき適切に対応していきます。
43	149	第5部Ⅰ1(2)男性の育児参加の促進	お父さんを対象にした子育てコーチング講座をやってみてはどうか。	⑤事業実施の中で検討します。 父子講座を実施していますが、来年度は両親育児講座の開催などを計画しています。また、助産師会の協力を仰ぎながらの育児講座を開催し、育児不安を解消し、楽しく子育てが出来るような企画を検討しています。今後はご提案の内容も含めて検討していきます。
44	162	第6部Ⅱ1(1)自立支援の拡充	貧困世帯、特に母子世帯への支援として、子ども手当のような給付だけではなく、就労の場・機会を提供してほしい。	⑥既に対応済みです。 母子自立支援プログラム策定員を設置し、就労支援員やハローワークと連携して、ひとり親の就労支援を行っています。
45	180	第7部Ⅲ計画の評価・進行管理	計画をしっかりと実施して市民が成果を実感できるようにお願いします。また、計画の具体的な進め方や内容について、適宜市民に広報等を通じてお知らせください。	①既に計画に盛り込まれています。 事業実施量を毎年公表していくとともに、計画の進捗状況や見直しについて協働による推進体制を構築し、地域全体での取り組みを行っていきます。